

平成 27 年度第 1 回二戸市総合教育会議の内容について

日 時 平成 27 年 7 月 14 日（火）午後 2 時

場 所 市役所 2 階 会議室

出席者 二戸市長 藤原淳

二戸市教育委員会 委員長 清川泰

二戸市教育委員会 教育委員 平栗壽隆

二戸市教育委員会 教育委員 佐々木春彦

二戸市教育委員会 教育委員 菅原ゆかり

二戸市教育委員会 教育長 鳩岡矩雄

議 題 1. 二戸市総合教育会議運営要綱について

2. 二戸市教育大綱について

3. その他協議について

・議事録（PDF）

・会議資料（PDF）

平成 27 年度第 1 回二戸市総合教育会議【議事録】

- 開催日時 平成 27 年 7 月 14 日（火）午後 2 時
- 開催場所 本庁舎 2 階会議室
- 出席者 藤原淳（市長）、清川泰（教育委員長）、平栗壽隆（教育委員）、佐々木春彦（教育委員）、菅原ゆかり（教育委員）、鳩岡矩雄（教育長）
- 事務局職員 樋口敬造（教育部長）、米澤幸彦（教育企画課長）、加藤暢之（学力向上推進監）、大沢治（総合政策部長）、石村一洋（総合政策部副部長兼政策推進課長）、高林和弘（教育企画課副主幹）

1 開 会

（樋口教育部長）

ただいまから、平成 27 年度第 1 回二戸市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は、総合教育会議の設置が法で定められてから、はじめての会議になります。

そのため、最初に、会議の運営についてご協議をいただき、会議運営要綱を決めていただくこととなります。

その後、運営要綱の規定による議長が会議の議題について進行されることとなりますが、それまでの間、事務局が会議の進行を努めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

また、総合教育会議の構成は、市長と教育委員会になっております。

本日の会議の出席者は、藤原市長、教育委員会からは、清川委員長、平栗委員、佐々木委員、菅原委員、鳩岡教育長の 5 名、全員でございます。

また、本日の会議には、総合政策部から大沢部長と石村副部長が同席しております。教育委員会事務局からは、米沢教育企画課長、加藤学力向上推進監、高林副主幹と私教育部長の樋口が同席させていただきます。

それでは、はじめに、藤原市長から、あいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

（1）市長あいさつ

（藤原市長）

本日は、第 1 回目となる二戸市総合教育会議に、教育委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

また、日頃から、二戸市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新しい教育委員会制度がスタートしました。

教育委員会制度改革の大きな柱の一つに、市長が主宰する総合教育会議の設置と、教育に関する「大綱」の策定がございます。

本日は、主にこの2点について協議したいと思います。

これまでは、教育委員の皆様とは懇談する機会があまりなかったところですが、今般、教育に関し議論を深める場ができたことは、たいへん意義深く、これまで以上に教育委員の皆様と力を合わせて問題を共有し、教育施策を進めていく第一歩となることを期待して、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は宜しく願いいたします。

(樋口部長)

ありがとうございます。

続きまして、清川教育委員長から、あいさつをお願いいたします。

(2) 教育委員長あいさつ

(清川教育委員長)

教育委員会を代表しまして、あいさつを申し上げます。

本日、二戸市総合教育会議が開催されますことは、教育委員会といたしましても、大変喜ばしいことであります。

少子高齢化や人口減少時代を迎え、グローバル化や情報化が急速に進展するなど、教育をめぐる環境は大きく変化しております。

また、今年度は、平成28年度から32年度までの5年間を計画期間とする「二戸市教育振興基本計画」の策定年度でありますことから、教育に関する諸課題について、市長とより一層連携を深めなければならないものと考えております。

そういった意味で、意見交換や共通認識がもてる場が設置されたことは、大変有意義であると思っております。

二戸市教育振興基本計画の基本目標に掲げております「学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、藤原市長におかれましては、今後とも格別の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

本日は、よろしく申し上げます。

(樋口部長)

ありがとうございました。

3 議 題

(1) 二戸市総合教育会議運営要綱について

(樋口教育部長)

次第の「3 議題」に入りたいと思います。

議題「(1) 二戸市総合教育会議運営要綱について」を、教育委員会事務局教育企画課から、説明をお願いします。

(米澤教育企画課長)

教育企画課長の米澤でございます。よろしくお願ひいたします。運営要綱案の説明に入ります前に、総合教育会議の概要について、説明いたします。

お手元の資料1ページを説明いたします。はじめに、総合教育会議の「位置付け」でございますが、総合教育会議は、すべての地方公共団体に設けられたもので、市長と教育委員会という執行機関同士の協議・調整の場でございます。決定機関ではございませんが、この会議において調整がついた事項について、市長と教育委員会は、それぞれ尊重する義務を負うものでございます。

次に、「2 運営等について」ですが、まず、協議・調整事項については、教育に関する「大綱」の策定及び変更、重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命又は身体の保護など緊急事態への措置などとなっております。構成員につきましては、市長及び教育委員会。招集は、市長が行うこととなっておりますが、教育委員会の側から、招集を求めることもできます。

また、会議は原則として公開となります。議事録については、会議終了後、遅滞なく作成し、公表するという努力義務となっております。この会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議で定めることとなっておりますので、第1回目となる、本日の会議で運営要綱について、皆様にご協議いただくものでございます。

2ページをお願いします。2ページにつきましては、「総合教育会議」について、法律で総合教育会議について規定している条文でございますので、のちほどご確認ください。

3ページをお願いします。総合教育会議運営要綱（案）となっております。

「第1条」の「趣旨」は、法の規定に基づき、総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めるとするものです。

「第2条」の「会議」では、市長が会務を総理し、この会議の議長になることを規定したものでございます。

「第3条」の「会議の傍聴」では、教育委員会傍聴人規則と同様の取扱いをしようとするものでございます。

「第4条」の「議事録」は、議事録の作成及び公開について、規定したものです。

「第5条」の「庶務」では、教育委員会事務局教育企画課が事務局となることを定めたものでございます。

以上、二戸市総合教育会議運営要綱案について、ご説明させていただきました。

(樋口教育部長)

ただいまの説明について、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(一同)

ありません。

(樋口教育部長)

それでは、二戸市総合教育会議運営要綱については、本案のとおり定めることとしてよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(樋口教育部長)

ありがとうございます。

ここからは、「二戸市総合教育会議運営要綱」の規定により、藤原市長に議長をお願いいたします。

(2) 二戸市教育大綱について

(藤原市長)

それでは、引き続き協議を行います。

議題「(2) 二戸市教育大綱について」、事務局から説明をお願いします。

(米澤教育企画課長)

資料の4ページをご覧ください。「地教行法における大綱の概要について」説明します。

初めに、趣旨でございますが、市長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るというものです。

次に、2、位置付けは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となっております。

次に、3、大綱の概要についてですが、大綱は、市長が策定するもので、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参考とするものであります。国の教育振興基本計画の概要については、5、6ページに資料を添付していますので、後程ご参照いただきたいと思います。

また、記載する事項は、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針であり、市の教育振興基本計画を大綱に代える場合は、大綱を作成する必要はないとなっております。

大綱は、市長と教育委員会が協議・調整した上で策定することとなりますが、協議・調整後は、市長と教育委員会のそれぞれが尊重する義務を負うこととなります。

大綱の対象期間は、市長の任期4年であることや教育振興基本計画の期間が5年であることから、4～5年程度を想定しております。以上のことを踏まえ、ご協議いただきますようお願いいたします。

(藤原市長)

ただいま、大綱の概要について説明がありましたが、この点につきまして、皆様から質問はありませんか。

(一同)

ありません。

(藤原市長)

次に、大綱の策定につきまして、皆様からご意見があれば伺います。

(清川教育委員長)

それでは、初めに私から意見を述べさせていただきます。

大綱は、教育、学術及び文化の振興に資する総合的な施策と位置付けられており、詳細な施策を求めるものではなく、目標や施策の方針について定めるものであります。

冒頭のあいさつでも触れましたが、今年度は平成28年度から5年間における二戸市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画となります「二戸市教育振興基本計画」の策定年度となっておりますので、この計画の「基本目標や基本的な方針」を基に総合教育会議で協議したうえで、大綱としてはいかがでしょうか。

(藤原市長)

ほかに意見はございませんか。

(一同)

ありません。

(藤原市長)

私も、今年度策定される教育振興基本計画が、市総合計画に沿った内容の計画になることから、教育振興基本計画の「基本目標や基本的な方針」を基に会議で協議し、大綱としたいと考えますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(藤原市長)

それでは、今年度中に策定されます「二戸市教育振興基本計画」の「基本目標や基本的な方針」を基に協議し、大綱とすることといたします。

なお、計画の策定作業を見ながら、今後の総合教育会議の場で正式に「大綱」と決定することとよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(藤原市長)

それでは、そのようにさせていただきます。

(3) その他協議について

(藤原市長)

つづいて、議題「(3) その他協議について」ですが、特に私から「人づくりと教育について」、現在、人口減少が進む中で、「人づくり」が一番基本であると考えておりますが、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(平栗委員)

藤原市長は中学生海外派遣事業のあいさつの中で、「子ども達には国際化や海外経験を通じて、地元に戻って頑張ってもらいたい」と言われていたが、中学生に限らず一般の方でも1回二戸を出た方が、戻ってくる際の受け入れ体制が地域として必要ではないかと感じている。

(藤原市長)

首都圏の大学を卒業した人や首都圏で生活をしたのち、地元に戻ってくるという機会が少なく、いい人材の受け皿づくりも今度の課題である。

(鳩岡教育長)

藤原市長がいつもおっしゃる「人づくりは市政だ。」という、市長の強い思いを受けて、私共教育委員は努力しております。受け皿としての「産業」を考えますと、この地域はまだまだ盤石とは言いがたく、地域のために人づくりをするのではなく、国づくりをすることで、それがいずれ地方に帰ってくるのだと考えている。人材は地域で育て、地域を理解させ、地域を誇りに思うことが大事である。

(藤原市長)

二戸市には槻陰舎きぼう塾という人づくりを目的とした立派なものがあるが、今後どう持って行ったらいいのかご意見ありますか。

(鳩岡教育長)

学校教育の最前線は学校であり、人づくりも学校である。お金の面や人の面、物の面は行政がサポートし、槻陰舎きぼう塾はあくまでも付録であると意識してやっています。

私の好きな言葉の一つに「賢い子を育てる」があり、逆は、愚かな人間にならないのが一番大事である。学力向上は、二戸の気骨があって、賢い子を育てることであると思っております。

(菅原委員)

二戸市で取り組んでいる学力向上は、PDCAの順を追ってやっていることに感動している。平栗委員の言った学力は「武器」になる。この武器をいい方向に使うことで学力向上につながり、さらに道德教育、そして賢い子が育っていくと思う。決して、

この武器をいじめと言った危ない方向に使ってはならないと考えている。

(清川委員長)

突き詰めると、賢い子とは頭のいい子で創造力が豊かな子である。ただ、昔と違い今の子どもに足りないのは、道徳教育や心の教育であると思います。なぜ、今の子供に定着できないのか考えるべきである。

また、子供と親の関係が薄れてきており、日常生活の中で家族や友達、先輩との会話も非常に少なくなっていると思う。

(藤原市長)

市内では地域づくりを上手くやっている地域がある。浄法寺の門崎地区とか金田一の上海上地区では、地域が子供を育てる環境ができています。昔はよく見られたが、地域の高齢者が子供たちを怒るなど教えてくれる習慣があったが、今は無くなってきている。市内の先進地域を参考に地域づくりや市民協働をやっていかなければと感じています。

この会議を通じて、様々な面で教育委員の皆様と意思疎通を図りながらやって行ければと思います。

(清川委員長)

二戸市は子供も先生も地域も一生懸命やっていると思うし、うまく進んでいると思う。人づくりまで結びつけると少し、時間がかかると思う。

(藤原市長)

県立学校再編の会議では、地域の高校を絶対守るという強い意見がでる。委員長の冒頭のあいさつにありました、グローバル化という大きな考え方で、どの市町村でも競争して野球場とか陸上競技場などを作るという時代は終わり、いかに役割分担をして地域の特性を出していくかが、求められています。

(鳩岡教育長)

総合教育会議の位置付けですが、国の法律で示されているように学校教育だけでなく、学術や文化など生涯学習や社会教育といった各般にわたる様々な振興を図るべきとなっています。

このような観点から、菅原委員は書家であり、会社の経営者でもあり、保護者という様々な立場から話題を提供していただければと思います。

(菅原委員)

社会人として職場につき、入って終わりではなく、仕事をしながら生涯教育をすることが大切である。その親の姿を見て子供が育つと思う。最近は生涯教育をすることで成長しようとする大人が少ないと思う。これからは、生涯教育の安らぎや趣味、憩など大人も考えていくことが必要である。

(藤原市長)

本日は、教育委員の皆様からまちづくりや人づくりのヒントとなる貴重な課題やご

意見を頂きました。

今後もこの総合教育会議の場を通じて、様々な意見交換をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、皆様から何かございますでしょうか。

(一同)

特になし。

(藤原市長)

本日の議題は以上ですので、これで議長を降りさせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

(樋口教育部長)

大変、お疲れさまでした。

続きまして、「次第の 4 その他」でございますが、事務局から今後の大綱策定の手続きと第 2 回目の総合教育会議の日程について、ご連絡いたします。

大綱につきましては、先ほど、「二戸市教育振興基本計画」の「基本目標や基本方針」を基に協議することとされましたことから、事務局において、「教育振興基本計画」の「基本目標や基本方針案」を作り、この案をもとにご協議をいただきたいと考えております。

したがって、次回の会議の開催は、「教育振興基本計画」策定作業スケジュールにあわせ、11 月中旬を目途に日程調整をしたいと考えております。

よろしくお願い致します。

以上でございますが、皆様から何かご質問等がございますでしょうか。

(一同)

ありません。

5 閉会

(樋口教育部長)

それでは、以上をもちまして、第 1 回二戸市総合教育会議を閉会します。

ありがとうございました。

平成 27 年度 第 1 回二戸市総合教育会議

日 時 平成 27 年 7 月 14 日 (火)
午後 2 時
場 所 本庁舎 2 階 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

(1) 市長あいさつ

(2) 教育委員長あいさつ

3 議 題

(1) 二戸市総合教育会議運営要綱について

(2) 二戸市教育大綱について

(3) その他協議について

4 そ の 他

5 閉 会